

令和7年(2025年)10月8日

株式会社札幌副都心開発公社

代表取締役社長 見上 雄一 様

札幌市長 秋元 克広



軽微な変更の認定について(通知)

令和7年8月14日付けで軽微な変更の認定の申出があった下記の変更は、店舗周辺の地域の生活環境に与える影響が変更前に比して変化しないと認められるため、大規模小売店舗立地法第6条第4項ただし書きにおける軽微な変更該当することを通知いたします。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 新さっぽろアークシティサンピアザ

所在地 札幌市厚別区厚別中央2条5丁目7番2号

2 変更届出日及び根拠条文

変更届出日 令和7年8月14日

根拠条文 大規模小売店舗立地法第6条第2項

3 変更しようとする事項

駐車場位置の変更

〔担当〕札幌市経済観光局経営支援・雇用労働担当部商業・経営支援課 福原

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目 電話:011-211-2372